

第 3 期 京都文化芸術都市創生計画 目次イメージ

市長挨拶／はじめに

第 1 章 第 3 期 京都文化芸術都市創生計画の背景と位置付け

- 1 計画の背景
 - (1) 文化芸術と社会の関わり
 - (2) 京都における文化芸術の継承と創造
 - (3) 京都市の強みと課題
 - (4) 第 2 期 京都文化芸術都市創生計画の取組と成果
 - (5) 主な世界や国の動向
- 2 計画の位置付けと計画期間
 - (1) 計画の位置付け
 - (2) 計画期間

第 2 章 第 3 期 京都文化芸術都市創生計画の内容

- 1 基本方針
- 2 五つの視点と 12 の重点施策
 - (1) みんなに開く
 - (2) 未来をそだてる
 - (3) 出合いまじわる
 - (4) いきいきと守り活かす
 - (5) ワクワクを創る

第 3 章 推進方法

- 1 関係機関との連携及び庁内の連携
 - (1) 庁内・外郭団体との協働
 - (2) 文化庁・京都府等との連携
- 2 計画の取組の評価・点検等

参考資料

- 1 京都文化芸術都市創生条例
- 2 京都文化芸術都市創生審議会委員及び政策部会委員
- 3 京都市の文化政策の歩み（平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度）
- 4 京都の文化に関するアンケート及びヒアリング調査の概要
- 5 施策一覧（京都文化芸術都市創生条例との関連）
- 6 本市の文化芸術を支える主な拠点
- 7 京都市交響楽団

第1章 第3期 京都文化芸術都市創生計画の背景と位置付け

1 計画の背景

(1) 文化芸術と社会の関わり

文章

(2) 京都における文化芸術の継承と創造

文章

(3) 京都市の強みと課題

文章

(4) 第2期京都文化芸術創生計画の取組と成果

文章

(5) 主な世界や国の動向

年表・文章

2 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

この計画は、「京都基本構想」（令和8（2026）年～令和32（2050）年）を実現するための分野別計画の一つです。

それと同時に、平成18（2006）年に制定した「京都文化芸術都市創生条例」第7条第1項に基づく計画でもあります。

計画の推進に当たっては、産業や景観など、関連する政策分野と連携しながら取り組んでいきます。

(2) 計画期間

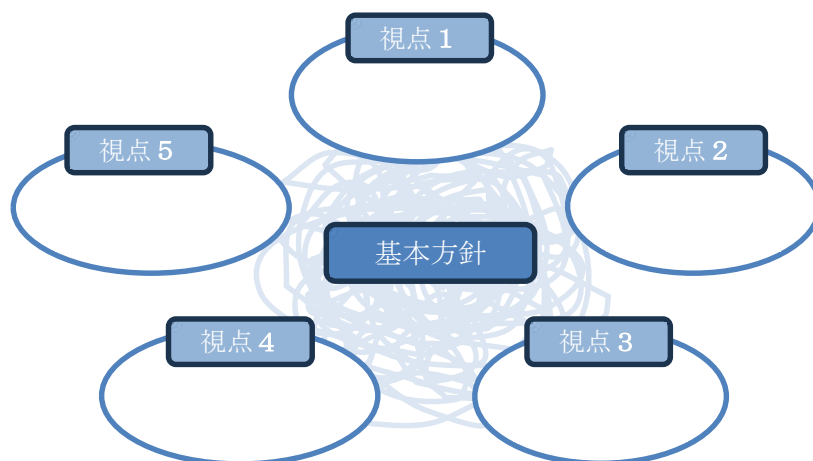
令和9（2027）年度～令和16（2034）年度の8年間

第2章 第3期 京都文化芸術都市創生計画の内容

1 基本方針

基本方針の説明

2 五つの視点と12の重点施策



視点1 みんなに開く

視点の背景・意図の説明

重点施策1 文化芸術に触れる機会の創出

重点施策の意図の説明

主な取組

子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出・拡充（ファーストタッチ）

主な取組の意図の説明

（例）「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」

具体的事業の説明

「プレイ・シアター！」（ロームシアター京都主催）

具体的事業の説明

幅広い世代に向けた多様な学び合いや体験の機会の提供

主な取組の意図の説明

(例) 「人生 100 年を豊かにする体験事業」

具体的事業の説明

重点施策 2 開かれた文化環境の醸成

重点施策の意図の説明

主な取組

全ての人に文化芸術を開き、届けるための仕組みづくり

．．．

第 3 章 推進方法

1 関係機関との連携及び庁内の連携

(1) 庁内・外郭団体との協働

．．．．．

(2) 文化庁・京都府等との連携

．．．．．

2 計画の取組の評価・点検等

．．．．．

参考資料

．．．．．